

労働者派遣事業における公開情報

直近の事業年度に係るマージン率等について

1. マージン率等

算定対象期間	2022年度3月1日～2023年2月28日
派遣労働者の数	実績なし
派遣先の数	実績なし
派遣料金の平均額	実績なし
賃金の平均額	実績なし
マージン率	実績なし
教育訓練に関する事項	セキュリティトレーニング、安全衛生教育、ビジネススキルトレーニング等
その他参考となると認められる事項（福利厚生に関する事項）	社会保険、年次有給休暇、シックリーブ、定期健康診断等

【マージン率算定方法】

派遣料金（派遣先が派遣会社へ支払う料金）	
賃金（派遣会社が労働者に支払う賃金）	マージン

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

2. 労使協定

労使協定の締結	締結している
対象となる派遣労働者の範囲	当社従業員
有効期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで

以上